

日時：2023 年 4 月 2 日 13 時～16 時

場所：兵庫医科大学神戸キャンパス M481 会議室（Zoom を用いたハイブリッド形式）

出席者：大島良康（兵庫県病院薬剤師会）、大津山裕美子（京都府薬剤師会）、隠岐英之（滋賀県薬剤師会）、川崎郁勇（武庫川女子大学）、木下淳（兵庫医科大学）、小山裕之（大阪府薬剤師会）、佐藤卓史（大阪医科薬科大学）、須崎宏子（兵庫県薬剤師会）、辻琢己（摂南大学）、長井紀章（近畿大学）、山下富義（京都大学）

欠席者：なし

報告事項

1. 2022 年度の指導薬剤師養成ワークショップについて

委員長より、資料 1 に基づき 2022 年度指導薬剤師養成ワークショップの実施結果について報告があった。

2. 2023 年度の指導薬剤師養成ワークショップ開催計画について

委員長より、資料 2 に基づき 2023 年度指導薬剤師養成ワークショップの開催計画について報告があった。

なお、2023 年 3 月 31 日開催の大学小委員会において、参加者が祝日月曜日の開催を希望しているという意見があったが、委員より祝日月曜日が授業日に設定されている大学があることも考慮する必要があるという意見があった。

3. その他

委員長より、指導薬剤師養成ワークショップでのプレゼンテーション用に PC2 台を購入したことについて報告があった。

審議事項

1. 2023 年度指導者養成小委員会委員の確認および副委員長の設置について

委員長より、資料 3 に基づき 2023 年度指導者養成小委員会委員案および副委員長の設置について説明があり、審議の結果、原案通り承認した。

なお、小委員会委員の任期および委嘱の流れについて、調整機構委員長および事務局に確認することとなった。

2023 年度指導者養成小委員会委員（順不同、敬称略）

大島 良康	兵庫県病院薬剤師会
大津山 裕美子	京都府薬剤師会
隠岐 英之	滋賀県薬剤師会
川崎 郁勇	武庫川女子大学
◎木下 淳	兵庫医科大学
小山 裕之	大阪府薬剤師会
佐藤 卓史	大阪医科薬科大学
須崎 宏子	兵庫県薬剤師会
○辻 琢己	摂南大学
長井 紀章	近畿大学
山下 富義	京都大学

◎委員長、○副委員長

副委員長の職務

指導者養成小委員会委員長に事故があったときは、副委員長がその職務を引き継ぐものとし、副委員長は、委員長とともに病院・薬局実務実習近畿地区調整機構大学小委員会および調整機構委員会に出席するものとする。

2. 2023 年度指導薬剤師養成ワークショップの開催内容の一部変更について（情報交換会、活動貢献賞、MIP など）

委員長より、資料 4 に基づき 2023 年度指導薬剤師養成ワークショップの開催内容について説明があり、審議の結果、原案通り承認した。

2023 年度開催内容の変更箇所

- ・情報交換会 なし
- ・活動貢献賞 なし
- ・MIP 2 日目開始時に発表（原則として記念品は無し。）

3. タスクフォースの養成等について（タスクフォースへの注意事項、P および S 責任者の養成スキーム、新任タスクフォースの養成、各所属団体への推薦者数の確認、委員長の役割など）

委員長より、資料 5 に基づきタスクフォースの養成等について説明があった。委員より P および S の責任者および新任タスクフォースの養成は柔軟に対応していく必要があるという意見が多かったため、資料 5 の内容を基本方針とするが、あくまで目安として取り扱うこととなった。また、2023 年度のタスクフォースの推薦依頼文書の一部修正、各大学および薬剤師会・病院薬剤師会へ新任タスクフォースの推薦を依頼することとなった。

4. タスクフォーススキルアップ研修について

委員長より、資料 6 に基づきタスクフォーススキルアップ研修について説明があった。委員より、資料 6 の内容よりも、タスクフォースによるカリキュラムプランニングの機会を設け、プロダクトの質に関して議論していくほうが望ましいという意見があり、2023 年度はタスクフォースによるカリキュラムプランニングを中心とした内容で実施することとなり、詳細は後日検討することとなった。また、タスクフォースの養成に係る予算計上を依頼すべきであるという意見があった。

5. タスクフォースおよび事務局担当者の謝金について

委員長より、資料 7 に基づきタスクフォースおよび事務局担当者の謝金について説明があり、審議の結果、事務局兼タスクフォースの制限数は柔軟に対応する必要があるという意見があり、原案を一部修正のうえ承認した。

6. 各セッションの読み原稿のブラッシュアップについて

委員長より、資料 8 に基づき各セッションの読み原稿のブラッシュアップについて説明があり、審議の結果、原案通り承認した。

7. 参加者への配布資料について

委員長より、資料 9 に基づき参加者への配布資料について説明があり、審議の結果、原案通り承認した。

8. タスクフォースの緊急連絡先の確認について

委員長より、ワークショップの閉会式終了後にタスクフォースが急病を発症し、救急搬送される事態が生じたことについて報告があり、審議の結果、今後は参加者と同様にタスクフォースの緊急連絡先情報を収集することとなった(努力義務)。なお、各回ワークショップに参加するタスクフォースの緊急連絡先は委員長が収集し、調整機構事務局に送付すること、調整機構事務局への送付完了後は速やかにデータを削除することとなった。

9. その他(ディレクター・事務局責任者の出務など)

委員長より、チーフタスクフォースの役割確認、ディレクター・事務局責任者の出務などについて説明があり、調整機構委員長または副委員長がディレクターとして参加する場合は、第1日目のワークショップ全体をご確認いただき、1日目の昼および終了後のミーティングへの参加を求めたいこと、2日目の講演終了後の事務局担当者紹介に事務局責任者の参加を求めたいことについて、調整機構委員長および事務局長と協議することとなった。

以 上